

<2018年度修了生の方へ>

日本学生支援機構奨学金 「司法試験受験に伴う返還期限猶予手続き」について

在学中に日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）の貸与を受け、司法試験受験準備のために、返還が困難であるため、一定期間返還を待ってほしい場合は、日本学生支援機構に「返還期限猶予」を願い出る必要があります。（「返還期限猶予（一般猶予）」についての詳細は、日本学生支援機構のホームページもしくは「返還のてびき」でご確認ください。）

■ 日本学生支援機構「返還期限猶予」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan/yuyo/index.html

■ 日本学生支援機構「返還期限猶予（一般猶予・新卒等）」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan/yuyo/ippan/sinsotsu.html

* * *

上記 URL（返還期限猶予（一般猶予・新卒等））に記載されている「証明書の種類」のうち、「(4)出身学校教諭・教授等による求職活動中又は無職であることの証明書」の交付を希望する方は、以下の手順のとおり、法学政治学研究科大学院係宛に申請してください。

※卒業期が延びた場合（貸与期間終了後も留年等により在学している場合）の猶予には、在学届の提出が必要です。

申請の時期／発行・返送の時期

- 1) 申請の時期 : 3月8日（金）以降
- 2) 発行・返送の時期 : 4月23日（火）以降順次

窓口申請・受け取りの場合

- 1) 「奨学金返還期限猶予願」を予め作成の上、その写し（1部）を大学院係にご持参ください。
※書式は、「返還の手引き」の該当ページをコピーして使用するか、又は日本学生支援機構のホームページからもダウンロードできます。
 - 2) 「奨学金返還期限猶予願」の内容を確認後、「出身学校教諭・教授等による求職活動中又は無職であることの証明書」を交付します。
- ※ 4月23日（火）以降は、原則、翌日のお渡しとなります。

郵送申請の場合

- 1) 「奨学金返還期限猶予願」を予め作成の上、その写し（1部）と返信用封筒（切手を貼付し、宛名を記載したもの）を送付してください。（内容物は25グラム以下です。）
送付先 … 〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学大学院法学政治学研究科大学院係 奨学金担当 宛
 - 2) 「出身学校教諭・教授等による求職活動中又は無職であることの証明書」を返送します。返送先は必ずご本人宛となります。
- ※ 4月23日（火）以降は、原則、郵便物受領日の翌日に発送となります。

ご不明な点は、大学院係までお問い合わせください。（03-5841-3111）

2019年2月28日 大学院係